

事 務 連 絡  
令和 2 年 8 月 6 日

建設業者団体の長 殿

国土交通省不動産・建設経済局

お盆休みにおける帰省等のあり方の周知について（依頼）

新型コロナウイルス感染症については、現在、首都圏や関西圏を中心に、再び新規感染者数の増加が見られ、社会経済活動を維持しつつ、メリハリの効いた感染防止策に取り組むことが急務となっております。

このような状況に鑑み、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室からお盆休みにおける帰省等のあり方について、別紙のとおり依頼がありました。

貴団体におかれましては、貴会会員に対し別紙を周知いただくと共に提言内容についてご協力いただきますようお願いいたします。

別紙：お盆休みにおける帰省等のあり方の周知について（依頼）（令和 2 年 8 月 5 日  
内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室）